

平成 29 年度

事業計画書

社会福祉法人 喜清会

特別養護老人ホームスマイルホーム西井堀

短期入所生活介護スマイルホーム西井堀

目次

1、	はじめに	2
2、	法人理念および運営方針	3
3、	年間重点目標	4,5
4、	年間計画	5
	(1) 介護支援	5
	(2) 介護	5,6
	(3) 看護	6
	(4) 機能訓練	6,7
	(5) 栄養	7
	(6) 生活相談	7,8
	(7) 短期入所	8
5、	年間行事	9
6、	職員研修	9,10
7、	各種会議	10,11
8、	各種委員会	11,12,13
9、	消防計画	13
10、	平成 29 年度予算 (案)	14

1、はじめに

平成27年12月に社会福祉法人喜清会を立ち上げ、事業施設である特別養護老人ホームの建設に着手しました。法人関係者及び地域の皆様のご理解、ご協力により平成29年3月に竣工することができました。

4月1日には改正社会福祉法が施行されます。法改正の主な目的の一つは「社会福祉法人制度の改革」であり、これはコンプライアンスに沿った適正なガバナンスであります。

当法人も改正法に基づき、評議員選任委員会の開催により評議員が選任されました。

6月に予定している定時評議員会で新たな役員体制が発足いたしますが社会福祉法人としての使命に傾注し、適切な経営に取り組んでまいります。

6月1日に「スマイルホーム西井掘」と命名した特別養護老人ホームがオープンしますが、これに先立ち、4月、5月と職員スタッフの研修会を開催し、高度な介護サービスを提供するとした法人理念に基づいた事業活動を推進して行きます。

スマイルホーム西井掘は、特養144床、ショートステイ24床、合計で168床の全床が個室対応であり、入居者のプライバシーを尊重した高度な介護支援が受けられます。

また、当施設の特徴は健康を考えた食であり、施設近くの圃場で採れた新鮮な地場産野菜を食材として利用し、食の満足度向上を目指します。

本年度は、施設開設初年度となります。役職員一丸となってご入居者の身になった介護を心掛け、健全な法人経営に邁進致します。

理事長 飯島 清

2、法人理念および運営方針

【 法人理念 】

入居者に対し、自立を支援し良質で高度な介護サービスを提供するとともに、入居者及びその家族が高い満足度を得られる事を目指します。また、社会福祉事業を積極的に推進し、地域社会の発展に貢献します。

【 運営方針 】

(1) 満足度の追求

私たちは、入居者の尊厳を護り自立支援を主にした介護を行い、生きる喜びが実感できるサービスを提供し、入居者及びその家族の高い満足度の達成を目指します。また、明るく働きやすい環境をつくり職員の満足度向上を図ります。

(2) 高度な介護サービスの追及

私たちは、専門性と資質の向上のため、研修制度の充実を図るとともに、適正な人事考課制度を構築し処遇に反映することで職員の向上心を高め、高度な介護サービスを追及します。また、情報の共有化により問題認識能力を高め、施設全体で改善活動に取り組むことを目指します。

(3) コンプライアンスの遵守

私たちは、コンプライアンスを遵守し運営、活動の内容を地域の皆様に明示します。また、財務諸表の適正な監査を受け、その内容広く公表し経営の透明性を確保します。

3、年間重点目標

- (1) 期待を超える最高のサービスを確立する
 - ① ユートピアプラン（ケアプラン）を構築していきます。
 - ② 「ご入居者の生活により輝きを」をサービス理念に掲げ、「安心・安全・ふれあい・生きがい・幸せ」の5つのテーマ全てにおいて、ご入居者の期待を超える感動サービスの提供を目指していきます。

- (2) これまでにない効果のある先進的なサービスを確立する
 - ① 認知症の予防・改善について、科学的根拠に基づいた効果の高いアプローチを、個々の状態や状況に合わせて行っていきます。
 - ② ICT（情報通信技術）を導入し、間接介護のムリ・ムラ・ムダを極限まで標準化・効率化を図り、直接介護の時間を増やし付加価値の介護を生み出していきます。また、介護ロボット（見守りセンサー、移乗用リフト等）やAI（人工知能）を導入し、新たな介護技術の構築を目指していきます。
 - ③ ICTや介護ロボット、AIを導入し、職員の介護負担の軽減を目指していきます。

- (3) やる気が満ち溢れ、活気のある職場を築く
 - ① ES（職員満足度）チェックを年2回実施し、職員の働きがい・働きやすさ・労働条件について満足度を高められるよう努めていきます。
 - ② 人事制度を構築し、キャリアパスの明確化、研修制度の充実を図っていきます。

- (4) 健全な経営を目指す
 - ① 無駄なランニングコストは極力削減していきます。
 - ② 効果・効率、全体最適を常に意識した運営をしていきます。
 - ③ 9月から入居稼働率95%、ショート稼働率80%を目指していきます。
 - ④ ホームページにて「現況報告書・財務諸表」を公開し、施設の透明性を確保していきます。
 - ⑤ 第三者委員を設置し、客観的な第三者の視点を取り入れた苦情解決制度を確立し、施設のリスク管理を行っていきます。

- (5) 地域に根ざした施設を築く
 - ① 地域交流スペースを開放し、ご入居者と地域の皆様との社会的交流の機会や地域のイベント等に施設側から積極的に参加し、地域との「顔の見

える関係作り」を構築していきます。

- ② ホームページ等にて、施設の紹介や活動内容を公開し、PR活動を行っていきます。

4、年間計画

(1) 介護支援

- ① 法令遵守と適切なケアプラン作成

関係法令を遵守し、適切なアセスメント・モニタリング、情報収集から自立支援が行えるケアプランを作成する。入居時の記録や個人情報利用時の記録については、個人情報保護法に基づき、部外者に個人情報が漏れぬように情報の管理を徹底します。

- ② サービスの質の管理

施設サービス計画、栄養ケア計画等、他職種協働による質の確保。カンファレンス（アセスメント、モニタリング）の充実。24時間シートと連動し、ご入居者の満足度の高いサービスを提供します。

- ③ リスクマネジメント

安全かつ適切に、質の高い施設サービス計画書を作成するために、考えられるリスクを精査し実行します。各種研修に参加し、知識の向上を図り他職種で情報を共有していきます。

- ④ 加算

より良いサービス提供に伴う適切な加算取得を行っていきます。

- ⑤ ご家族との協働

密接な情報交換で信頼関係を保ちご入居者の生き方への共感とその理解を深めながら、共にご入居者のQOLを向上出来る手段を検討していきます。

(2) 介護

- ① ご入居者中心のサービスの提供

イ、ご入居者全員に24時間シートを作成し、職員が共通した個別ケアを行います。

ロ、月に1回のユニットミーティングを実施し、職員間での情報共有を図りサービスの質の向上に努めます。

- ② ご入居者が安心・安全な生活が継続できるよう支援する

- イ、他職種と連携し、ご入居者・ご家族のニーズに沿ったサービスを実施いたします。
- ロ、サービスマナーの向上に努め、ご入居者が気持ちよく過ごせる環境を作ります。
- ハ、ケアプランに沿った介護サービスを実施いたします。
- ニ、職員を固定配置し、ご入居者とのなじみの関係性を築きます。

(3) 看護

① 感染症の予防

- イ、体調不良者の対応、早期発見・早期対応に努めご入居者の安全、安楽に努めます。
- ロ、手洗い、手指消毒、うがいの徹底（職員、ご入居者、面会者、業者）に努めます。

② 健康管理 服薬管理

- イ、嘱託医との連携によりご入居者の健康管理、服薬管理を行います。
- ロ、ご入居者の置かれている生活環境を的確に把握し、ご入居者又はご家族の相談苦情等に適切に対応すると共に必要な助言、援助を行います。

③ 尊厳の保持

尊厳の保持の視点に立って虐待防止、高齢者の擁護権利を守ります。

(4) 機能訓練

① ケアプランに沿った機能訓練の実施

- イ、個々の状態に合わせたリハビリ計画を作成いたします。
- ロ、日常生活の中でもリハビリが継続できるよう、他職種と連携を図り、協力体制の中でリハビリを提供していきます。
- ハ、個々の状態に合わせた日常生活動作をサポートしていく上で、介護職員に介護技術指導を行い、統一した介護体制を作っていきます。

② 効果測定

- イ、3ヶ月に1回、他職種の評価・分析も含め効果測定を実施いたします。
- ロ、その効果測定をもとに、リハビリ計画の継続または見直しを図っていきます。

③ 生活環境の整備

- イ、個々の状態に合わせた福祉用具の選定を行っていきます。
- ロ、3カ月に1回、ご入居者お一人おひとりにとっての安全な生活環境を点検いたします。
- ハ、生活環境の改善が必要になった場合は、他職種と連携し改善に努めます。

(5) 栄養

- ① ケアプランに沿った栄養ケアマネジメント
栄養ケアマネジメントプロセスを他職種と連携しながら行っています。
- ② 委託業者との連携
月1回、給食委員会にて情報共有、共通認識を図っていきます。

(6) 生活相談

- ① 稼働管理
 - イ、ベッドコントロール目標数値である、6月…30%、7月…56%、8月…83%、9月…95%
以降については、95%を下限とし空床管理を行います。
また、空床が予測できる時点で、待機者に対しご案内を差し上げ、空床期間を無くす事に努めます。
 - ロ、ご入居者の定着率維持・向上
朝出勤時に、ご入居者お一人おひとりに対しご挨拶を行う「あいさつ運動」を実施する事で相談しやすい関係性の構築に努めます。
 - ハ、営業活動
月1回以上、葛飾区内の居宅介護支援事業所、療養型病院を主とした営業活動を行い、当施設の入居率向上に努めます。
- ② 地域連携・支援
 - イ、ご家族との連携
ご入居者とご家族の関わりを大切する事を目的とし、「ご家族のできること」についてサポートし、「してあげたいこと」の想いを汲み、その実現に協力していくよう努めます。
 - ロ、近隣地域への案内
施設開設に伴う近隣地域へのご案内を行うことで「スマイルホーム西井堀」を周知していただき、今後の連携を図る上で自治体・町内会へ参加し、地域との関係性の構築及びボランティア活動へ

の参加者増加に努めます。

ハ、他施設・他事業所との交流・連携

包括・区内主催の介護職交流会への参加を積極的に行い、他施設・他事業所との交流を図る事で、地域の活性化・連携に努めます。

③ 専門的知識・スキルの向上

イ、研修への参加

介護保険、ソーシャルワークに関わる外部研修へ積極的に参加し、知識及びスキルの向上に努めます。

ロ、地域ニーズの把握

施設周辺地域の高齢者の状況・支援体制の状況に関する情報収集を行い、地域の実情についての把握に努めます。

(7) 短期入所生活介護

① また利用がしたいと思えるサービスを提供する

イ、月間のレクリエーションプログラムを作成し、レクリエーションの充実を図ります。

ロ、職員のコミュニケーション能力の向上に努め、ご利用者と笑顔でコミュニケーションを行います。

② ご利用者・ご家族が安心できる環境を作る

イ、全ご利用者に24時間シートを利用し、ご自宅と継続した生活が送れるよう支援いたします。

ロ、24時間シート・ケース記録を退所時にお渡しし、施設利用時の様子を伝えます。

③ 稼働管理

イ、6月：30%、7月：50%、8月：80%を目指します。

ロ、居宅支援事業所への利用報告を毎月1回月初に直接訪問し行います。

5、年間行事

(ユニット行事)

時期	行事予定
4月	花見
5月	端午の節句・菖蒲湯週間
6月	外出（葛飾菖蒲まつり）・開設記念日（施設行事）
7月	七夕
8月	納涼祭（施設行事）
9月	敬老会
10月	作品展・バザー
11月	外出（紅葉狩りなど）
12月	年忘れ会（クリスマス）・柚子湯週間
1月	新年会・初詣
2月	節分
3月	ひな祭り

(施設行事)

6月	開設記念日
7月～9月	納涼祭

※上記行事予定はあくまで、予定となるため当月の開催が難しいと判断した場合、延期もしくは中止する場合があります。

6、職員研修

時期	研修名	内容
4月	手洗い・うがい	看護師
5月	接遇・マナー	フロアリーダー
6月	ユニットケアとは	フロアリーダー
7月	介護保険制度について、 ケアプラン	ケアマネージャー
8月	緊急時の対応	フロアリーダー

9月	虐待について	フロアリーダー
10月	インフル・ノロの対策と対応	看護師
11月	リスク管理（危険予知トレーニング）	フロアリーダー
12月	認知症ケア	フロアリーダー
1月	ターミナルケア	フロアリーダー
2月	機能訓練（腰痛予防・移乗・リハビリ） 食事・栄養	機能訓練指導員 栄養士
3月	相談（苦情・入居受け入れ等）	相談員

7、 各種会議

会議名	内容	頻度	参加者
職員全体会議	職員全体による会議で施設運営上の基本的事項等を、幅広くとらえ協議、意識の統一を図る。	年1回	全職員
サービス担当者会議	施設においてご入居者が自立支援を念頭においた最適なサービスを受けることができるよう、ご入居者の身体状況等についての情報共有及び検討。ご入居者、ご家族、各専門職で協議を行いケアプラン立案、実施に反映させる。	新規入居時 更新時 変更時	施設長 各専門職
フロアリーダー会議	良質なサービスを目指し、安全と安心に配慮したリスクマネジメント、また職員への指導方法を話し合い、統一した方向性を確認。	月1回	施設長 フロアリーダー
ユニットリーダー会議	介護職員の意見や意欲、改善案をくみ取り、思いやりある	3ヶ月に 1回	フロアリーダー ユニットリーダー

	介護、サービス向上への建設的な会議の場を設け統一した方向性を確認。また原点に戻りサービスについて基礎を習得し、協力体制の強化や、研修などの情報をお互いに学び、専門性を高める。		
フロアミーティング	フロア内での問題事項の情報共有及び検討。	月 1 回	各フロアリーダー 各ユニットリーダー
ユニットミーティング	ご入居者の状態やケア方法についての情報共有と問題事項の検討	月 1 回	各ユニットリーダー 各介護スタッフ
管理者会議	施設全体の経営、管理に関する諸問題を検討	月 1 回	施設長 各部署リーダー
看護課会議	看護業務に係る問題点を協議し、保健・衛生・医療サービスの充実を図る。 ご入居者の健康面、疾病予防、感染予防に関する事項、保健衛生管理に関する事項		看護主任

8、 各種委員会

委員会	設置目的	活動内容	定例会
入居検討委員会	ご入居者を決定するにあたって緊急性・公平性・透明性・客観性が求められる。空床数を極力減らし、社会資源を有効に活用するために、迅速に委員会を設置し、入居に繋げる。	実地調査の内容に基づき、他職種の視点で入居の可否を検討。	毎月 1 回 各部署 1 名
食事委員会	ご入居者が毎日の食事に楽しみや喜びを持てるよう、他職種で連携しご入居者ひとりひとりの食習慣・嗜好・	ご入居者個々の食事の課題分析・評価	毎月 1 回 各部署 1 名

	<p>身体状況を踏まえた食事づくりに努めます。</p> <p>行事食等の検討</p> <p>口腔機能、維持の向上に繋げる。</p>	<p>日々の聞き取り</p> <p>24時間シート</p> <p>行事食の妥当性の確認</p> <p>口腔から摂取し続けるための対策等の検討。</p>	
<p>リスクマネジメント委員会</p> <p>身体拘束委員会</p>	<p>事故の予防対策を講じ、ご入居者の安全を確保します。</p> <p>身体拘束についての認識を深め、拘束予防や拘束の必要性等を適切に判断する。</p>	<p>事故事例分析・評価職員教育</p> <p>ご入居者の特性に応じた対策を検討し、具体化の手順を整理。検証。</p>	<p>毎月1回</p> <p>各部署1名</p>
<p>感染症対策委員会</p>	<p>感染症についての認識を深め、予防等適切に対応します。</p>	<p>感染症対応の職場研修資料の作成、教育、実践</p>	<p>毎月1回</p> <p>各部署1名</p>
<p>褥瘡対策委員会</p>	<p>褥瘡についての認識を深め、予防等適切に対応。</p>	<p>ご入居者の特性に応じた対策を検討し、具体化の手順を整理。検証。</p>	<p>毎月1回</p> <p>各部署1名</p>
<p>排泄委員会</p>	<p>排泄に関わる事項の情報共有及び対策の検討</p>	<p>ご入居者の特性に応じた対策を検討し、具体化の手順を整理。検</p>	<p>毎月1回</p> <p>各部署1名</p>

		証。	
安全衛生管理委員会	施設の衛生管理に関する情報共有及び対策の検討	ご入居者・職員の衛生管理の具体的手順を整理。検証	毎月1回 各部署責任者
サービス向上委員会	施設全体に共通するサービスについて検討及び情報共有を図る	共通サービスの具体的手順。検証	毎月1回 各部署1名

9、 消防訓練

時期	訓練項目	訓練内容
4月	総合訓練	新規職員を対象とした消火器取り扱い等を含めた総合的訓練。リーダー職員対象としたAEDの使用・応急救護等の模擬訓練
5月	総合訓練	〃
6月	消火訓練	初期消火に伴う水消火器を使用しての消火訓練
7月	通報・安全訓練	緊急連絡網を使用した模擬通報訓練 防火シャッター・消火栓・備蓄品等の確認
8月	総合訓練	夜間を想定した、総合的訓練
9月	応急訓練	AEDの使用・応急救護等の模擬訓練
10月	総合訓練	地域との合同訓練を実施。
11月	避難訓練	出火時における避難経路の確認及び避難者の誘導
12月	消火訓練	初期消火に伴う水消火器を使用しての消火訓練
1月	通報・安全訓練	緊急連絡網を使用した模擬通報訓練 防火シャッター・消火栓・備蓄品等の確認
2月	避難訓練	出火時における避難経路の確認及び避難者の誘導
3月	総合訓練	夜間を想定した、総合的訓練